

第9章 観光・レジャー

1. 旅行

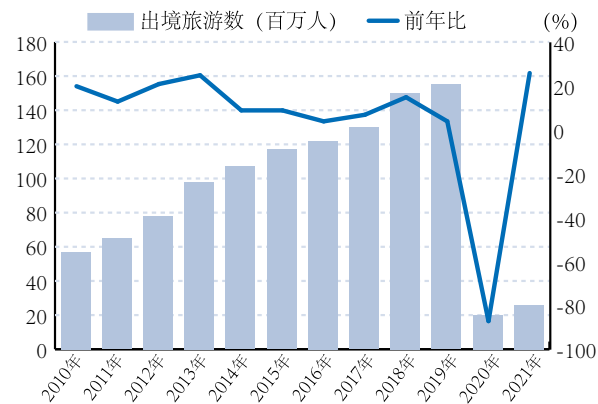
- ・2020年から続いている国際旅客数の低迷は、国際観光収入の大幅な減少につながっている。
- ・国内旅行は回復傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染症の市中感染が散発的に発生したことによる移動制限や、入境・出境業務の停止命令継続は、旅行関連産業の経営に甚大な影響を及ぼしている。
- ・インバウンド・アウトバウンドの回復プロセスにおいては、国を越えたセキュリティ要件の均衡化を図ることが最も重要である。
- ・中国公民の旅行の近代化と高度化、日中両国の相互理解促進を図るため、外商独資旅行社に対する中国公民の出境旅游経営の開放が求められる。

2021年の旅行関連産業の動向

2020年1月より始まった新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、いまだ収束の兆しを見せておらず、旅行関連産業の経営に甚大な影響を及ぼし続けている。

旅行関連産業は、事実上すべての国・地域で実施された移動制限の影響を最も受ける業界の1つである。国連世界観光機構（以下、UNWTO）の統計によれば、2021年の国際旅客数は4億1,500万人で、2019年比72%減（2020年は同73%減）であった。特に地理的に航空機利用の割合が高い北東アジア地域においては、同93%減と、世界平均を大きく下回る状況であった。

図1：中国人海外旅行者数



出所：中国出境旅游発展年度報告などをもとに作成

2020年1月24日に国家文化・旅游部より通知された「外国人の入境ツアー取扱いの全面禁止」、同1月26日に通知さ

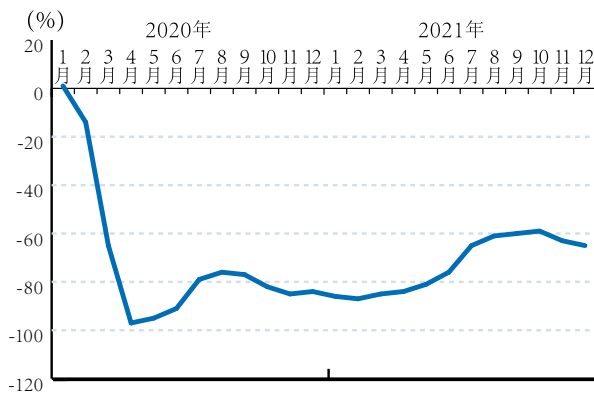
れた「中国公民の出境ツアー取扱いの全面禁止」は現在もなお有効な状態である。また、外交部による訪中日本人の査証免除の停止や、日中両国双方の入国制限・隔離政策なども継続していることから、在中国の旅行会社は実質的にインバウンド・アウトバウンド旅行の取扱いができない状態が続いている。

日本政府観光局が発表した2021年の訪日外国人数は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う入国規制により、24万5,900人と、統計を始めた1964年（35万2,800人）を下回る最低を記録し、コロナ禍の影響がなかった2019年と比べると99.2%の減少率となった。

また、2021年6月、スイスのジュネーブで開催された国連貿易開発会議（UNCTAD）において、新型コロナウイルスのパンデミックに起因した観光業界の低迷によって、2021年の全世界の国内総生産（GDP）の損失は、1兆7,000億ドルから2兆4,000億ドルに達するおそれがあると報告された。UNWTO統計によれば2021年の全世界の国際観光収入は、2019年比95%減、中国においては同69%減（1月～9月の比較）、日本は同90%減であり、中国・日本のみならず全世界の旅行関連産業が存続の危機にあるといっても過言ではない。

旅行関連産業は平時の産業ともいわれ、世界的な感染症、経済危機、紛争やテロなどの影響を受けやすいが、これまでは阻害要因発生から一定期間が経過すれば、国際旅客数は回復に転じてきた。例えば、2002年のSARS（重症急性呼吸器症候群）は発生から約5カ月後、2001年の米国同時多発テロ事件（911）は発生から約6カ月後、2008年の世界金融危機および世界同時不況（リーマンショック）は発生から約10カ月後に前年同月比でプラスに転じた。しかしながら、新型コロナ感染症においては、その発生から2年以上が経過しても回復する兆しは見えない。

図2：国際旅客数前年比



出所：UNWTOデータより作成

一方で、2021年の中国国内観光者数は32億4,600万人で、前年同期比3億6,700万人の増加（12.8%増）となった（2019年の54.0%に回復）。国内観光収入（総観光消費）は2兆9,200億元で、前年同期比6,900億元の増加（31.0%増）となった（2019年の51.0%に回復）。1人当たりの観光消費は899.28円で、前年同期比125.14元増加（16.2%増）した。総旅行消費と比較して1人当たりの観光消費の伸び率が低いことから、航空機や鉄道を利用する遠方の目的地への旅行の減少（交通費支出の減少）や旅行日数の短縮化、民泊の利用など、旅行単価を抑えた、いわゆる「周辺遊」がさらに拡大していることをうかがわせる。

中国における政策・行政措置

前述のとおり、中国国内旅行においては順調に回復しているように見えるが、これは新型コロナウイルスの新規市中感染者がほぼ発生していないことを前提とした危うい土台の上での回復である。

2021年7月に湖南省の景勝地、張家界で、新型コロナウイルスのクラスター（感染者集団）が発生し、張家界を観光した人の感染確認が各地で相次いだ。その後、全国各地で散発的に市中感染が発生したことにより、北京市をはじめとする全国の省・直轄市・自治区の文化・旅游局は、8月初旬以降、省・直轄市をまたぐ旅行の取扱いを制限する通知を相次いで発した。

特に北京市政府は8月7日、新型コロナウイルスの首都への流入を防止するため、国内の中・高リスク地区からの入京を制限する措置を発表し、同地区に滞在する人や過去14日間に同地区への訪問歴がある人には鉄道や航空機の乗車券を販売せず、車で北京へ入ろうとしても引き返させる対応を行った。

8月下旬から9月上旬にかけて各地の市中感染が小康状態になったことにより、各地の規制も緩和されはじめたが、10月下旬より市中感染が増加し始めると、10月23日に国家文化・旅游局より、「文化・観光産業におけるアウトブレイクの予防と管理に細心の注意を払う緊急通知」が通達されたことにより、北京市をはじめとする全国のほとんどの省・直轄市・自治区の文化・旅游局は、旅行会社やオンライン旅行会社による省をまたぐ団体旅行や「航空券+ホテル」事業運営の中断を指示し、各旅行会社は事実上、省・市内の旅行のみの旅行取扱いに限定されることとなり、会社経営に甚大な影響を与えることとなった。

図3：新型コロナウイルス 新規市中感染者数（7/21～12/31）



出所：国家衛生健康委員会公表データより作成

一方で、2021年6月、国家文化・旅游局は、旅行会社の経営上の困難に積極的に対応するため、手数料改革の推進や金融支援の強化、税制優遇措置、社会保障および雇用の安定に関する政策に関する通知を行った。

2022年の展望

UNWTOは、2022年1月18日、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、世界の旅行者数がパンデミック（世界的大流行）前の水準に戻るのには早くても2024年になるとの予測を明らかにした。2022年初頭においては、感染力の強い変異株「オミクロン株」が猛威を振っているため、回復をさまたげる見通しだが、UNWTOは「回復のペースは遅い上、移動制限の度合いやワクチン接種率、旅行者の意識により世界で一定ではない」と指摘している。

海外においては感染拡大を抑えながら人の移動や観光旅行が軌道に乗りつつある国や地域も存在するが、中国における新型コロナウイルス感染症の状況は依然として深刻かつ複雑である。ワクチン接種が進んでいるとはいえ変異型の市中感染が散発的に発生しており、アウトブレイクの発生とゼロコロナ政策にもとづく制御と移動制限が繰り返されることから、企業・団体は社員旅行や招待旅行、イベント、会議の開催などを躊躇せざるを得ず、引き続き旅行経営に大きな影響を与えていくことが予想される。

また、ワクチン接種率向上とその効果は、旅行回復プロセスにおける重要な変数であるものの、現在、日本政府が入国に際し有効と認めるワクチン接種証明書の対象に中国製ワクチンが含まれていないことや、中国においては外国製ワクチンの接種が困難なことなどの状況を鑑みれば、日中両国の入国制限が緩和され、インバウンド・アウトバウンドが回復していく道のは不確実性が高いと考えられる。

一方で2021年における中国国内旅行の回復傾向は、ワクチン接種率の向上やPCR検査の普及、健康コードの徹底、マスク着用や密集回避など感染拡大防止のための日常生活の変化を基盤としたものであり、これらは中長期的なインバウンド・アウトバウンド旅行回復のための貴重な経験と知見をもたらしたといえる。旅行関連産業は、感染拡大を制御す

る新たな技術やイノベーションを用いてこの環境に適応していく必要がある。

日本人の訪中意欲と中国人の訪日意欲は依然として高いと考えられるが、インバウンド・アウトバウンドの回復と成長には、ワクチン接種率の向上とワクチン接種証明の共有化、治療薬の開発と普及、変異型ウイルスの管理、両国民の安心意識など、複数の要因の組み合わせが必要である。特に個人旅行、グループ旅行、MICEを問わず、主催者と参加者の最大の要件は、移動中と目的地における安全性と利便性が担保されることである。同時に、旅行者を受け入れる側にとっても、その安全性が担保されなければならない。

中国の感染者数は諸外国よりも少なく抑えられているとして、中国国内では「動態的なゼロコロナ」政策を評価する声も根強く、「中国のやり方は他国の先例になり得る」との論調も耳にする。現状の新型コロナウイルスの予防と制御策については、日中両国の乖離が顕著であり、今後、日中両国においてそれぞれの感染制御政策が効果的に進行しても、その政策が乖離した状態のままでは、インバウンド・アウトバウンド回復と成長の前提条件としては不十分である。入国政策や安全確保にかかる不均衡解消のための政策調整が必要であるが、そのためには国境を越えたセキュリティ要件の均衡化を図ることが最も重要であると考えている。

課題と中国政府への要望

現在、中国国内の一部試行エリアで設立された企業しか中国公民出境旅行の申請ができない状況にある。新型コロナウイルス感染症の影響と理解しているが、自由貿易試験区や北京市外商投資優遇政策における緩和措置にともない2019年以降に出境旅游経営の申請を行なった日系外商独資・合資旅行社への認可は1社もされていない。このような状況において、各社は経費削減や経営規模の縮小を行なっているが、経営が立ち行かなくなる時期もそう遠くない状況にある。

2021年12月22日、国務院は「第14次5カ年計画」の観光開発計画に関する通知を公布した。この通知は、観光インフラや公共サービスシステムの構築強化のみならず、観光産業の近代化と観光消費環境の最適化を促進させるものと捉えることができる。

特に観光産業の近代化については、「観光サービス品質向上活動を実施し、観光市場におけるサービス品質評価システムを確立し、改善し、科学的かつ効果的なサービス監視メカニズムを形成する。旅行会社の変革とアップグレードを支援し、観光地、ホテル、旅行会社、その他のサービスレベルを向上させる。」「業界標準と現地基準を改善し、企業基準とグループ基準の開発を促進し、基準の質を向上させ、標準広報と実施状況の分析を強化し、観光分野における標準化パイロットモデル構築を継続し、観光基準の国際化を促進する。」「文明観光の実践を提唱し、文明観光活動のブランドを育成する。文明、健康、グリーンツーリズムの新しいスタイルを確立するために、観光の悪い習慣を是正する。」などの記載がある。

インバウンドの推進については「主要市場、新興市場、潜在的な市場を細分化し、外国人観光客のニーズと消費習慣に固執し、より国際化され、中国の特性が明確で、海外の主流市場に適した高品質の観光製品を設計し、導入し、中国の観光ブランドの魅力と影響力を継続的に強化する。」とし、また、アウトバウンドについては、観光における国際協力の深化として、「文化の多様性と社会的価値の相互尊重に基づき、大国の観光協力を深化させ、近隣諸国の観光市場、製品、情報、サービス基準との交流と協力を深める。」と記されている。

これまで私たちは本白書において、「中国系旅行会社の旅行サービス品質や安全・安心の観点について疑問を呈す見方も少なからず存在しており、日系独資旅行社が有する世界ネットワークと高水準な旅行サービス品質のノウハウを活用して出境業務を行うことは、中国国内旅行会社の活性化、業界発展の加速化、投資の拡大、雇用創出、そして何よりも中国公民の海外旅行の高度化に大きく寄与できると考える。加えて日本国内に営業基盤を持つ各日系独資旅行社がインバウンド・アウトバウンド双方向の業務を行うことにより、訪中日本人数の回復にも貢献できるものと考えている。」と主張してきた。

日本と中国は2022年9月、国交正常化から50年の節目を迎える。2021年10月には、岸田文雄首相と習近平国家主席が電話会談し、岸田首相は50周年を契機に「建設的かつ安定的な関係を共に構築していかなければならない」と表明し、習国家主席も「この重要な歴史的節目を共に迎え、両国関係の新たな発展の前途を開くことを希望する」と述べたと報道された。

日系をはじめとする外商独資企業について、中国国内の旅行社同様の中国公民出境旅行取扱いの正式開放を強く要請するとともに、中国の旅行産業の発展と日中両国の文化的経済的交流促進のため、文化・旅游部および関連部門に対し、日中海外旅行産業の復興、発展へのさらなる協力をお願いしたい。

<建議>

①外商独資旅行社に対する中国公民の出境旅游業務の開放

外商独資旅行社に対する中国公民の出境旅游業務開放の早期実現を要望する。

2021年10月8日、国務院より、北京市人民政府、商務部、司法部に対して北京市の対外投資拡大のための通知（国函〔2021〕106号）が出された。

これまでも国務院より（国函〔2019〕16号）に基づき、北京市におけるサービス産業の拡大・開放を総合的に推進する包括的な試験プロジェクト期間（2022年1月30日）の満了まで、北京市における旅行会社条例を暫定的に調整し、適合した管理制度を構築する（国函〔2019〕111号）と告知されてきたが、未だ実現には至っていない。

今般の（国函〔2021〕106号）においては、旅行社条例第23条に規定された「外商投資旅行社による中国本土居住者の海外旅行事業の制限」に対して、「北京に設立された適格な外商投資旅行社は、台湾以外のアウトバウンド観光事業に従事することができる」ことを調整実施するとし、「國務院の關係部門と北京市人民政府は、上記の調整に従って、各部門と各市が制定した規定と規範文書を速やかに調整し、北京市のサービス業拡大開放の新型総合テストプロジェクトの深化と国家サービス業拡大開放総合モデル区の建設作業に適合する管理体制を構築する。國務院は、北京のサービス業拡大開放総合テストプロジェクトの新ラウンドを深化させ、全国サービス業拡大開放総合モデル区を建設する作業に応じて、この承認の内容を順次調整していく予定である。」と明記されている。

日系旅行社は、長年にわたり多数の日本国内旅行を取り扱っており、日本国内外のネットワークによる緊急対応体制や防疫対応にも優位性を持ち、中国公民の安全な訪日旅行実施に大きく貢献できると考える。關係部門の速やかな対応を強く要望する。

②観光を目的とした日本人入境旅行の早期再開

2020年1月24日以降、経営が禁止されている入境旅行の再開を要望する。

「文化和旅游部2021年全国旅行社統計調査報告」によれば、2021年1～9月の旅行社取扱中国国内旅行は、2019年同期比人数ベースで「発型（組織）：47.4%」、「受型（接待）：55.3%」、2020年同期比人数ベースで「発型（組織）：185.5%」、「受型（接待）：176.2%」まで回復している。中国各地で散発的に感染者は発生しているものの、中国政府の指導により観光地、ホテル、レストラン等で徹底した防疫対応が行われていることにより、旺盛な旅行需要は基本的に回復傾向にあると考えられる。

旅行社においても「文化和旅游部市場管理司关于印發『旅行社有序恢复经营疫情防控措施指南（第二版）』的通知」に基づき、具体的な予防管理体制をとっており、各地の文化旅游局、防疫センターとも連携を図っている。この経験をもとに、早期に「新型コロナウイルス感染症」のコントロールを実現している中国が、アフターコロナの入境旅行モデルとして、關係省庁と連携の上、安全な日本人入境旅行の再開を行っていただくことを要望する。

③外国人の宿泊を認めない宿泊施設に対する差別撤廃の指導

新型コロナウイルス感染症蔓延防止政策下において、外国人の宿泊利用を認めない宿泊施設が未だ存在している。居留許可を有し、中国に長期間連続して滞在している外国人が、大手ECサイトで予約・決済完了したにもかかわらず、チェックインの際、外国人であるという理由だけ

で宿泊を拒否されるケースが発生している。外国人差別撤廃の指導強化を要望する。

④外国人への簡便なサービスインフラの整備、提供

中国に居留する外国人であっても、ECサイトで拝観予約できない観光施設が複数存在する。北京市であれば、景山公園、北海公園、明十三陵、居庸関長城などが挙げられる。豊富な観光資源を有する中国にとって、外国人に対する門戸を狭めることは有意義ではなく、早期の改善を要望する。

また、キャッシュレス化が進んでいる電子決済サービスにおいては、中国国内の銀行に個人口座を持ち、中国で身分証やパスポートを用いた実名登録のスマートフォンを有することが求められ、短期滞在の外国人旅行者にはその条件を満たすことが難しい。それら恩恵を享受できる簡便なサービスインフラの整備、提供を旅行部門の指導の下にて改善されることを要望する。

⑤観光施設、公共機関における多言語案内の整備、提供

昨今、国内旅行者向けには、Weibo、WeChatとミニプログラムの公式アカウントでさまざまな観光情報の発信がなされているが、その案内言語は圧倒的に中国語のみの場合が多い。また、一般的な外国人旅行者にはWeChatの普及が進んでいないため、インターネットでの情報収集がメインとなっているが、各地の文化旅游局では、WeChatもしくはWeiboでの中国語配信は行われる一方、インターネットホームページにおいては、旅行情報の更新がほとんど行われていないサイトも多く存在している。

また、観光施設のホームページにおいては、外国語によるバリアフリー案内や、授乳・オムツの交換などができる施設案内がないものが圧倒的である。さらに、地下鉄においても車椅子への対応が可能であるにもかかわらず、その表示が不足している駅も多数存在する。

先進的なテクノロジーやサービスが急速に進展する中国において、外国人旅行者に対するサービス機能を共通進化させることが、今後の個人旅行をはじめとした訪中旅行者の増加に大きく資すると思う。観光案内の多言語化については、QRコードをスキャンすることで観光案内を行なっている事例もある。旅行部門の指導による多言語化の推進を要望する。

⑥国別入境旅游統計の定期的な公表

中国に入国する外国人数について、国別、年齢別、入国目的別、男女別、入国交通手段別統計が公表されていたが、2016年以降、その発表が行われていない。そのため日本での訪中旅行キャンペーンや文化和旅游局との提携でのプロモーションの成果の検証が十分にできない状況となっている。公表の再開を要望する。